

岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要領

(目的)

第1 この要領は、岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき補助金の交付等に関する細則を定め、補助金事務の適正かつ効率的な執行を図るものとする。

(補助事業の公募)

第2 補助事業は、公募により実施するものとし、公募に関して必要な細目は、別に定める。

(補助事業の公表)

第3 企業局長は、補助金の交付の決定をした事業について、事業費、補助金額及び施設写真並びに実施内容を公表する場合がある。

(調査等への協力)

第4 補助事業者は、本事業について企業局が実施する調査・アンケートに協力するものとする。

(交付要綱別表第2に規定するその他必要と認める書類)

第5 交付要綱別表第2に規定するその他必要と認める書類で別に定めるものは、次のとおりとする。

(1) 補助金の交付の申請を行う場合の書類

- ア 申請した設備（システム）を選定した理由及び経緯書
- イ 設備仕様書（設備の仕様書、施設概要図等を含む。）
- ウ 位置図（主要施設や道路・河川等との位置関係が分かる概略図）
- エ 現地写真（設置場所の周辺を撮影したもの）
- オ 設置場所、施設の使用許可書の写し等（自己所有でない場合）
- カ 岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業設備等導入効果評価シート（様式1（要領第5（1）関係））

キ 補助金申請時提出書類一覧表（様式2（要領第5（1）関係））

ク 既存設備の出力が分かる資料（設備仕様書、供給約款等）（設備更新事業の場合）

ケ 既存設備の写真（設備更新事業の場合）

コ 経費の内訳が分かる書類の写し（設計書等）

キ 補助対象経費・補助対象外経費の算定方法が分かる資料

(2) 補助事業の変更、中止又は廃止の承認を受ける場合の書類

(1)で定める書類のうち、変更の生じる書類

(3) 補助事業の完了の報告を行う場合の書類

ア 設備仕様書（納入機器の仕様書）

イ 位置図（設置の変更の有無に関わらず最終版）

ウ 現地写真（設備の設置状況の写真、照明機器は薄暮時の点灯状況の写真）

エ 契約書等の証拠書類の写し（工事請負契約書、支出負担行為票、支出票等）

オ 経費の内訳が分かる書類の写し（設計書等）

カ 補助対象経費・補助対象外経費の算定方法が分かる資料

附 則

この要領は、平成 28 年 3 月 24 日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成 29 年 2 月 10 日から施行する。
- 2 この要領による改正後の岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱の規定は、平成 29 年度以降の予算に係る補助金から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和 5 年 2 月 15 日から施行する。
- 2 この要領による改正後の岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱の規定は、令和 5 年度以降の予算に係る補助金から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和 6 年 3 月 25 日から施行する。
- 2 この要領による改正後の岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱の規定は、令和 6 年度以降の予算に係る補助金から適用する。

附 則

- 1 この要領は、令和 7 年 3 月 26 日から施行する。
- 2 この要領による改正後の岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱の規定は、令和 7 年度以降の予算に係る補助金から適用する。

様式 1 (要領第 5 (1) 関係)

岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業設備等導入効果評価シート

評価項目		評価内容			得点			
電力削減効果 ¹	削減電力量 (100万円当たり)	補助対象経費	円	補助申請額	0円	補助率	3/4	
		#DIV/0! kWh	補助対象経費及び(別紙1)削減電力量見込計算シートに入力すると自動計算されます。 算出方法は「(参考1)電力削減効果の算出について」を参照。 (別紙1)削減電力量見込計算シートによる計算ができない設備の場合は、手動で入力の上、計算の根拠となる書類を添付すること。				#DIV/0!	
PR効果 ²	PR表示板材質	屋内への設置又は対候性を有する仕様での作成を予定している (15)			なし(0)			
	広報・チラシ	あり(15) (備考)			なし(0)			
その他 ³	過去5年間の利用実績						0	0
合計点						#DIV/0!		

※ 別紙1 削減電力量見込計算シートを添付のこと。

電力削減効果の算出について

1 評価指標数値（削減電力量（100万円あたり））の算出

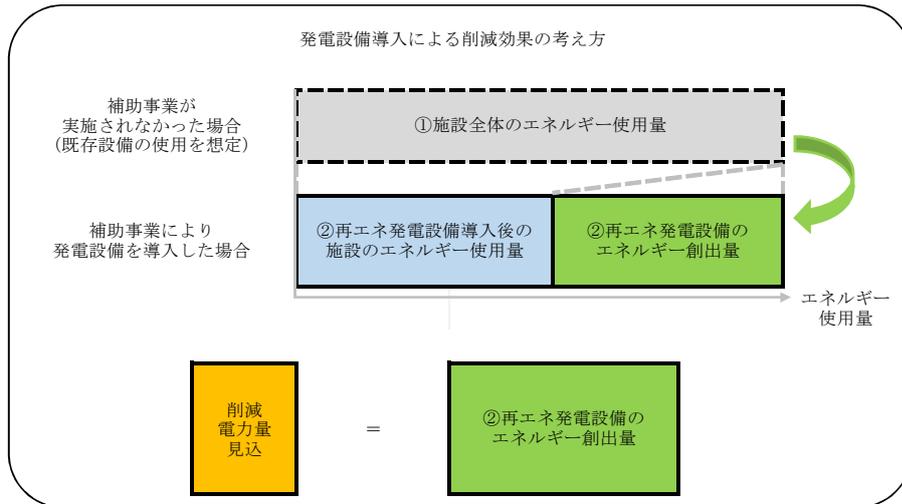
発電設備及び機器、熱利用設備及び機器、LED照明設備及び機器のそれぞれについて、下記ア・イ・ウの計算手順に従い、評価指標数値（削減電力量（100万円あたり））を算出する。

2 評価点の算出

1で算出した評価指標数値（削減電力量（100万円あたり））を下表により換算する。

評価点数 0～40点	3,600kWh以上：40点
	3,600kWhから60kWh減少するごとに1点減点
	1,200kWh以下：0点

ア 発電設備



① 導入による削減電力量見込

次の式に基づき、削減電力量見込を算出。(設備利用率については、別表1を参照)

$$\boxed{\text{導入設備の出力 [kW]}} \times \boxed{8,760 \text{ [h/年]}} \times \boxed{\text{設備利用率}} \times \boxed{\text{基数}} = \boxed{\text{削減電力量見込 [kWh]}}$$

② 評価指標数値 (削減電力量 (100万円あたり)) 算出

①で算出した削減電力量見込を補助見込額で割り、100万円を掛ける

※ 補助見込額：補助対象経費に4分の3を掛けた額 (ただし、500万円を上限とする)

① ÷ 補助見込額 × 1,000,000 = 評価指標数値 (削減電力量 (100万円あたり))

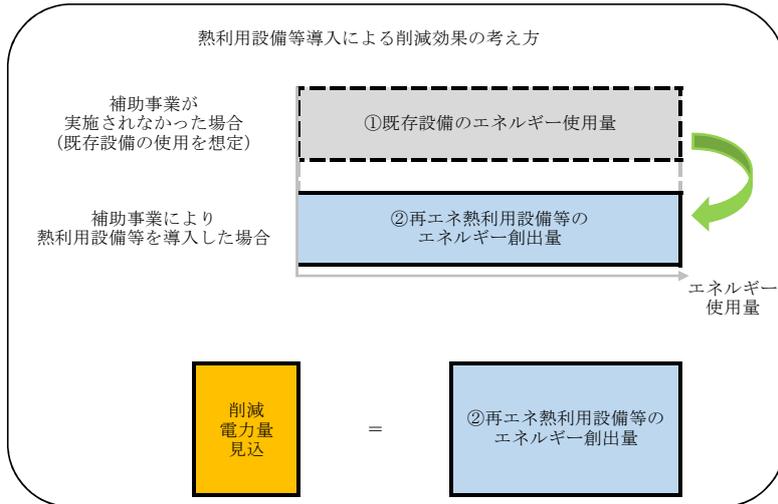
【別表1】設備利用率は下表から、該当する発電設備の設備利用率を使用すること

発電設備	設備利用率
太陽光発電	17.2%
風力発電	25.4%
バイオマス発電	87%
水力発電	60%

【出典：総合資源エネルギー調査会 発電コスト検証ワーキンググループ(第8回会合 令和3年8月) 各電源の諸元一覧】

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/cost_wg/2021/data/08_06.pdf

イ 熱利用設備等



① 導入による削減電力量見込

次の式に基づき、削減電力量見込を算出。

$$\boxed{\text{導入設備の定格出力 [kW]}} \times \boxed{\text{熱効率 [\%]}} \times \boxed{\text{年間稼働時間}} \times \boxed{\text{基数}} = \boxed{\text{削減電力量見込 [kWh]}}$$

※定格出力の明らかでない設備については、最大出力と最小出力の平均値を定格出力とする。

※年間稼働時間については、以下のとおりと仮定する。

※ただし、当該期間の導入施設の稼働状況に応じて日数を調整すること。

使用日数：5.5ヶ月（10月28日～4月14日）169日（冬期）

使用時間：9時間／1日

【出典：一般財団法人省エネルギーセンター 家庭の省エネ大辞典2012, p20省エネ効果の算出根拠】

https://www.eccj.or.jp/dict/pdf/dict_all.pdf

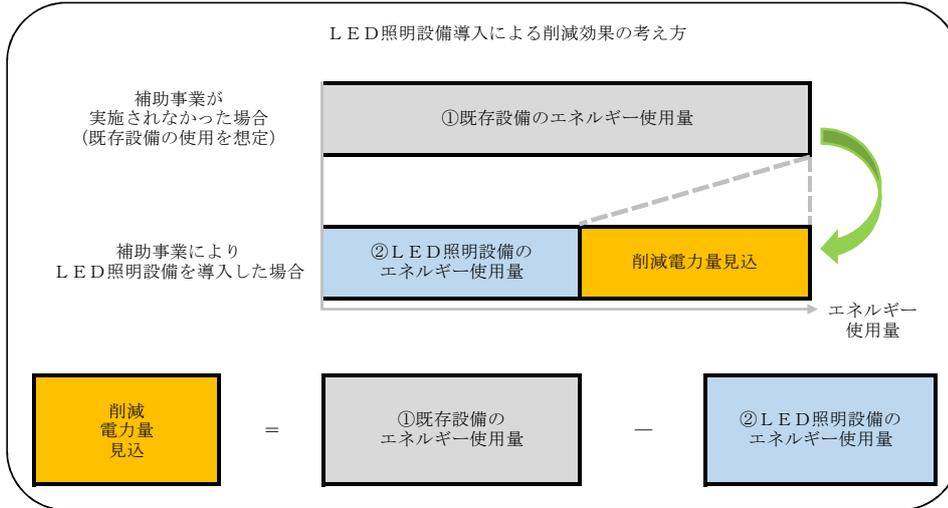
② 評価指標数値（削減電力量（100万円あたり））の算出

①で算出した削減電力量見込を補助見込額で割り、100万円を掛ける

※ 補助見込額：補助対象経費に4分の3を掛けた額（ただし、500万円を上限とする）

①÷補助見込額×1,000,000＝評価指標数値（削減電力量（100万円あたり））

ウ LED照明設備



① 導入による削減電力量見込

次の式に基づき、削減電力量見込を算出。(年間稼働時間については別表2を参照)

$$\left(\text{既存設備の出力 [kW]} - \text{導入設備の出力 [kW]} \right) \times \text{年間稼働時間} \times \text{基数} = \text{削減電力量見込 [kWh]}$$

② 評価指標数値 (削減電力量 (100万円あたり)) の算出

①で算出した削減電力量見込を補助見込額で割り、100万円を掛ける

※ 補助見込額: 補助対象経費に4分の3を掛けた額 (ただし、500万円を上限とする)

① ÷ 補助見込額 × 1,000,000 = 評価指標数値 (削減電力量 (100万円あたり))

【別表2】年間稼働時間は下表から、該当する仕様場所の点灯時間を使用すること

なお、該当する仕様場所がない場合は、年間稼働時間が実態に最も近い仕様場所を選定すること (計算の根拠となる書類も添付すること)

仕様場所	点灯時間
体育館・会議室	1,500 (5時間/日)
事務所・工場 (一般)・店舗	3,000 (10時間/日)
工場 (2交替)	5,000 (17時間/日)
工場 (全日操業)	8,000 (24時間/日)
グラウンド	600 (3時間/日)
道路	4,000 (11時間/日)
住宅 (居間)	2,000 (5.5時間/日)

【出典: 一般社団法人 日本照明工業会ガイド A139:2024 電力料金及び年間点灯時間の表示に関するガイド】

<https://jlma.or.jp/siryu/pdf/kokai/guideA139-2024.pdf>

補助金申請時提出書類一覧表

資料 番号	提出書類	説明・留意事項	自己 チェック	事務局 チェック
◆様式関係				
1	提出書類一覧表 (要領様式 2) ※本紙	この用紙の「自己チェック」欄の□に✓し、提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	導入効果評価シート (要領様式 1)	記載した金額、設備の仕様等が他の申請書類と齟齬がないことを確認してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	補助金交付申請書 (様式第 1 号)	着手予定日は事業の契約日、完了予定日は工事代金(精算払)の支払日としてください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	事業計画書(様式第 2 号)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	事業経費の配分(様式第 3 号)	補助対象経費と補助対象外経費の額が分かるように記載してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	事業実施スケジュール (様式第 4 号)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	収支予算書(様式第 5 号)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◆添付書類				
5	申請した設備(システム)を選 定した理由及び経緯書	設備仕様書の機器を選定した理由を記載してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	設備仕様書	導入する予定の設備の図面や仕様書等を提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	位置図	主要施設や道路・河川等との位置関係が分かる概略図を提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	現地写真	設置場所の周辺を撮影したもの。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	設置場所、施設の使用許可書の 写し等	自己所有でない場合に提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	既存設備の出力が分かる資料	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の更新事業の場合は提出してください。 完成図書や設備台帳等、様式第 2 号 7 で記載した内容の根拠となる資料を提出してください。 既存設備の出力が分かる資料がない場合は、既存設備の写真で出力や型式等が分かる部分を撮影して添付してください。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	既存設備の写真	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の更新事業の場合は提出してください。 更新する設備の全ての写真を提出してください。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	経費の内訳が分かる書類の写し	設計書等を添付してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	補助対象経費・補助対象外経費 の算定方法が分かる資料	算定方法が分かる資料(任意様式)を提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	市町村長の推薦書	市町村以外の申請者は提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>